資料１

２　審議事項

ア　がん診療連携拠点病院の現況報告及び指定更新について

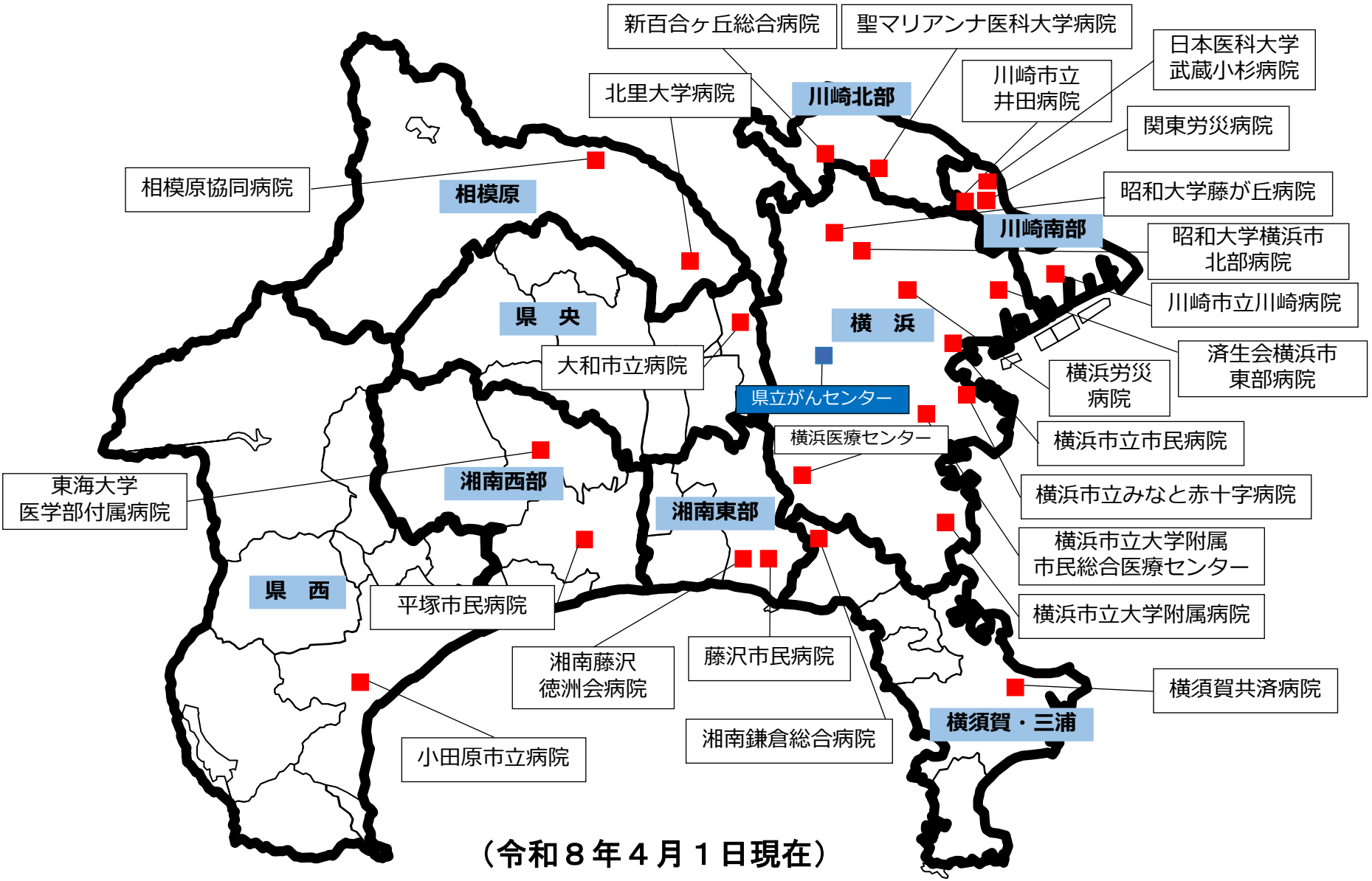
目次

① がん診療連携拠点病院について

② がん診療連携拠点病院の整備指針見直しについて

② 指定関係書類の届出等の状況について

がん診療連携拠点病院について



（令和８年４月１日現在）

都道府県がん診療連携拠点病院

- 県立がんセンター

地域がん診療連携拠点病院（25病院）

・ 横浜	９病院
・ 川崎北部	２病院
・ 川崎南部	４病院
・ 相模原	２病院
・ 横須賀・三浦	２病院
・ 湘南東部	２病院
・ 湘南西部	２病院
・ 県央	１病院
・ 県西	１病院

目次

① がん診療連携拠点病院について

② がん診療連携拠点病院の整備指針見直しについて

③ 指定関係書類の届出等の状況について

がん診療連携拠点病院の整備指針見直しについて

◆ 主な見直しのポイント

診療実績の公表義務化

- 「がん医療の集約化・均てん化」論議を各都道府県で進めるために手術や薬物療法などの治療実績や情報の分かりやすい公表が義務化

がんゲノム医療の推進

- 「がんゲノム医療の推進・均てん化」に向けて、がん診療連携拠点病院には「がんゲノム医療中核拠点病院等であること」を「望ましい要件」とし、令和12年度からは必須要件化へ

第4期がん対策推進基本計画の中間評価結果を踏まえた指定要件の見直し

- 第４期がん対策推進基本計画の中間評価結果を踏まえ、「リンパ浮腫をはじめとした支持療法」、「アピアランスケアに関する支援体制」及び「専門的人材の配置」に関する要件が見直し

がん診療連携拠点病院の整備指針見直しについて

＜整備指針の見直しスケジュール＞

◆ 第21回がん診療提供体制のあり方に関する検討会（令和8年7月27日）より

➢ **整備指針改定周期の短縮**

・地域医療構想やがん対策推進基本計画との整合性を図るため、がん診療連携拠点病院の整備指針の**改定周期を従来の6年サイクルから3年サイクルへ見直し**

➢ **指定期間の変更**

・**従来の「4年間」の指定期間が「3年間」に変更**され、その後も3年間の指定サイクルへ

➢ **新整備指針の適用**

・**上記の見直しは令和9年度より適用**し、令和9年度より指定期間は3年間となり、指定要件の見直しも3年毎におこなわれる

目次

① がん診療連携拠点病院について

② がん診療連携拠点病院の整備指針見直しについて

③ 指定関係書類の届出等の状況について

ア　指定関係書類の届出等の状況について

区　分	病院数
現況報告	0病院
指定更新申請	26病院
新規指定申請	0病院

○　「がん診療連携拠点病院等の指定の推薦等の手続きについて（令和８年９月１日付け健生が発0829第２号厚生労働省がん・疾病対策課長通知）」に基づき、県内の拠点病院等に周知。

○　現況報告：全ての要件を満たした病院＝指定期間３年

指定更新申請：未充足要件があった病院＝指定期間１年

※　「第26回がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会」（令和８年２月９日開催）における指定要件充足状況による。

ア　指定関係書類の届出等の状況について

医療圏	病院名（◎：都道府県拠点病院） ※法人名略	所在地	指定期間	現況報告	指定更新	新規申請
横浜（10）	◎神奈川県立がんセンター	旭区	R5.4.1～R9.3.31（４年）		●	
	横浜市立大学附属病院	金沢区	R5.4.1～R9.3.31（４年）		●	
	横浜市大附属市民総合医療センター	南区	R5.4.1～R9.3.31（４年）		●	
	横浜市立みなと赤十字病院	中区	R5.4.1～R9.3.31（４年）		●	
	横浜市立市民病院	神奈川区	R5.4.1～R9.3.31（４年）		●	
	済生会横浜市東部病院	鶴見区	R5.4.1～R9.3.31（４年）		●	
	横浜労災病院	港北区	R6.4.1～R9.3.31（３年）		●	
	昭和医科大学横浜市北部病院	都筑区	R5.4.1～R9.3.31（４年）		●	
	昭和医科大学藤が丘病院	青葉区	R5.4.1～R9.3.31（４年）		●	
	横浜医療センター	戸塚区	R6.4.1～R9.3.31（３年）		●	

ア　指定関係書類の届出等の状況について

医療圏	病院名（◎：都道府県拠点病院） ※法人名略	所在地	指定期間	現況報告	指定更新	新規申請
川崎北部（２）	聖マリアンナ医科大学病院	宮前区	R5.4.1～R9.3.31（４年）		●	
	新百合ヶ丘総合病院	麻生区	R5.4.1～R9.3.31（４年）		●	
川崎南部（４）	川崎市立井田病院	中原区	R7.4.1～R8.3.31（１年）		●	
	関東労災病院		R6.4.1～R9.3.31（３年）		●	
	日本医科大学武蔵小杉病院		R8.4.1～R9.3.31（１年）		●	
	川崎市立川崎病院	川崎区	R5.4.1～R9.3.31（４年）		●	
相模原（２）	北里大学病院	南区	R5.4.1～R9.3.31（４年）		●	
	相模原協同病院	緑区	R6.4.1～R9.3.31（３年）		●	

ア　指定関係書類の届出等の状況について

医療圏	病院名（◎：都道府県拠点病院） ※法人名略	所在地	指定期間	現況報告	指定更新	新規申請
横須賀・三浦（２）	横須賀共済病院	横須賀市	R5.4.1～R9.3.31（４年）		●	
	湘南鎌倉総合病院	鎌倉市	R5.4.1～R9.3.31（４年）		●	
湘南東部（２）	藤沢市民病院	藤沢市	R5.4.1～R9.3.31（４年）		●	
	湘南藤沢徳洲会病院		R8.4.1～R9.3.31（１年）		●	
湘南西部（２）	東海大学医学部付属病院	伊勢原市	R6.4.1～R9.3.31（３年）		●	
	平塚市民病院	平塚市	R8.4.1～R9.3.31（１年）		●	
県央（１）	大和市立病院	大和市	R7.4.1～R9.3.31（２年）		●	
県西（１）	小田原市立病院	小田原市	R6.4.1～R9.3.31（３年）		●	

病院数：26

イ　未充足要件の状況について（既存要件）

・要件充足と判断される場合を除き、既存の必須要件を未充足であれば、国の「がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会（令和９年２月頃）」を経て、指定類型が現行類型の特例型（指定期間：１年）となる。

要件	新規要件	病院名	現状説明	充足見込時期
がん患者の自殺リスクへの対応方法や関係機関との連携について、関係職種に情報共有を行う体制を構築している。168	―	川崎市立川崎病院	関係職種に情報共有を行う体制ができていない。	令和８年度中
放射線治療のべ患者数（基準：年間200人以上、令和７年１月１日～令和７年12月31日）179	―	関東労災病院	151人。令和７年5月～令和７年9月日までの期間、リニアックの更新を行ったため同期間の治療ができなかった。令和7年10月以降は通常通りの治療を行っている。また、直近１年間（令和7年9月～令和8年8月）の治療実績は328件であった。 →放射線治療機器の更新による未充足の場合は許容。	令和９年充足見込
緩和ケアチームの新規介入患者数（基準：年間50人以上、令和７年１月１日～令和７年12月31日）180	―	横浜労災病院	41人（当該がん医療圏に居住するがん患者のうち、２割程度の診療実績もなし）	令和８年の診療実績は充足できる見込み
がん相談支援センター相談員基礎研修（１）～（３）を修了した専任の相談支援に携わる者の人数（１人以上の配置）。219	―	聖マリアンナ医科大学病院	専従の相談員を２名配置している（要件充足と判断）。（専従８割＞専任５割）	–
【特定機能病院を地域拠点病院として指定する場合の指定要件】 Ⅱに規定する地域拠点病院の指定要件を満たしている。313	―	横浜市立大学附属病院	今回新たに策定された要件を満たしていないことに起因する場合は、本要件は未充足として扱わない。	–
		東海大学医学部付属病院	今回新たに策定された要件を満たしていないことに起因する場合は、本要件は未充足として扱わない。	–

ウ　未充足要件の状況について（新規要件）

新規要件を未充足の場合の国の取扱い

- 新指針で新たに必須要件となった事項については、医療機関における体制整備に一定の期間を要することを踏まえ、一定の経過措置が設けられる。
- 現況報告書には、令和８年９月１日時点の情報を記載する必要があるが、推薦時（10月末）で充足していること又は令和９年９月１日までに充足見込みがあることが必要。

要件	新規要件	病院名	現状説明	充足見込時期
手術部位に関するサーベイランスについて、厚生労働省院内感染対策サーベイランス事業（JANIS）へ登録している。30	●	横浜市立みなと赤十字病院	これまでJANISについては検査部門のみの参加にとどまっており、SSI部門には参加していなかった。	令和９年度現況報告時
手術療法、放射線療法その他の治療に伴い二次性リンパ浮腫を発症するおそれのある患者に対し、当該合併症に関する早期治療の重要性を含めた情報提供及び必要な説明を、治療開始前又は治療後早期に実施する体制を整備している。45	●	相模原協同病院	一部診療科に記載がない。	令和９年３月まで

ウ　未充足要件の状況について（新規要件）

要件	新規要件	病院名	現状説明	充足見込時期
ホームページ等で、緩和的画像下治療（IVR）の実施体制について分かりやすく公表している。77	●	横浜市立大学附属市民総合医療センター	緩和的画像下治療（IVR）は行っているが、ホームページなどでの公表は行っていない。	令和８年度中
		横浜市立市民病院	ホームページ等で緩和的画像下治療の実施体制について公表できていない。	令和９年８月末まで
		横浜労災病院	現在、ホームページ等による公表は行っていない。	令和８年12月まで
		川崎市立川崎病院	公表できていない。	令和８年度中
		相模原協同病院	ホームページにわかりやすい記載がない（各診療科のみに記載あり）。	令和９年３月まで
		東海大学医学部付属病院	緩和的画像下治療（IVR）の実施体制について公表されていない。	令和９年８月まで
地域の医療機関の医師と看護師が診断及び治療に関する相互的な連携協力体制・教育体制を整備すること。必要に応じてD to P with D等によるオンライン診療等を活用している。85	●	日本医科大学武蔵小杉病院	地域の特性上、これまでは必要性が生じていなかったためD to P with D等によるオンライン診療等を実施していない。	令和９年９月１日まで
		東海大学医学部付属病院	D to P with D等によるオンライン診療を提供できる環境が整備されていない。	令和９年８月まで
高齢者等の意思決定能力を含む機能評価を行い、各種ガイドラインに沿って、個別の状況を踏まえた対応をしている。110	●	横浜市立市民病院	高齢者等の意思決定能力を含む機能評価を行い、各種のガイドラインに沿って、個別の状況を踏まえた対応をしていない。	令和８年10月より一部診療科を交えたカンファレンスを実施予定

ウ　未充足要件の状況について（新規要件）

要件	新規要件	病院名	現状説明	充足見込時期
がん医療に関するBCPを策定している。111	●	横浜市立大学附属病院	病院としてのBCPは策定しているが、がん医療に関するBCPは記載されていない。	令和８年度中
		横浜労災病院	策定していない。	令和９年８月まで
		横浜医療センター	病院BCPは策定されているが、がん医療に関するBCPは策定されていない。令和８年9月現在、がんセンター運営委員会でがん診療BCP案を作成し、BCP部会で審議を受けている。	令和８年10月～11月
		関東労災病院	令和８年９月開催のがん診療委員会において「がん医療に関するBCP」を議題として協議を開始した。現在、既存の医療存続計画（災害BCP）への位置付けを含め、BCP所管である災害対策委員会と調整を進めている。今後、神奈川県がん診療連携協議会における検討状況も踏まえながら、がん医療継続及び地域連携に関する事項を整理し策定を進める予定である。 がん医療に関するBCPは未策定であるため、がん医療に携わる医療従事者への周知は未実施である。今後、災害対策委員会における検討を経てBCPを整備し、院内周知及び関係職員への情報共有を実施する予定である。	令和９年３月
		川崎市立川崎病院	BCPの中にがん医療に関する記載はない。	令和８年度中
		相模原協同病院	病院としては策定はあるが、がん医療に特化した記載は不十分。	令和９年３月まで

ウ　未充足要件の状況について（新規要件）

要件	新規要件	病院名	現状説明	充足見込時期
がん医療に関するBCPを策定している。111	●	横須賀共済病院	令和８年９月１日時点ではがん医療に関するBCPを策定できていない。	令和９年７月まで
		大和市立病院	がん医療に関するBCPがない。	令和８年度中
		平塚市民病院	現時点では既存のBCPにがん医療に関する内容は盛り込まれていないが、今後、関係部署と調整し、がん医療における事業継続に必要な事項の整備及びBCPへの反映について検討する。	令和９年３月まで

ウ　未充足要件の状況について（新規要件）

要件	新規要件	病院名	現状説明	充足見込時期
がん医療に関するBCPについて、がん医療に携わる医療従事者への周知を図っている。112	●	横浜市立大学附属病院	病院としてのBCPは策定しているが、がん医療に関するBCPは記載されていない。	令和８年度中
		横浜労災病院	がん医療に関するBCPを策定していないため、周知できていない。	令和９年８月まで
		横浜医療センター	がん医療に関するBCPについて、がん医療に関わる医療従事者への周知は、まだ行われていない。	令和８年11月まで
		関東労災病院	がん診療に関するBCPが未策定のため。	令和９年３月
		川崎市立川崎病院	がん医療に関するBCPの記載がないため、周知されていない。	令和８年度中
		相模原協同病院	不十分	令和９年１月
		横須賀共済病院	令和８年９月１日時点ではがん医療に関するBCPを策定できていないため周知を図っていない。	令和９年７月まで
		大和市立病院	がん医療に関するBCPが策定されていないため、医療従事者への周知も図られていない。	令和８年度中
		平塚市民病院	現時点では既存のBCPにがん医療に関する内容は盛り込まれていないが、今後、関係部署と調整し、がん医療における事業継続に必要な事項の整備及びBCPへの反映について検討する。	令和９年３月まで

ウ　未充足要件の状況について（新規要件）

要件	新規要件	病院名	現状説明	充足見込時期
リハビリテーションに携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数（１人以上の配置）。129	●	横浜医療センター	基準日（令和８年９月１日）時点ではリハビリテーションに携わる医師は配置できていない。	令和９年２月まで
がんのリハビリテーションに係る業務に携わる専門的な知識および技能を有する言語聴覚士の人数（１人以上の配置）。156	●	横浜医療センター	基準日（令和８年９月１日）時点では、がんのリハビリテーションに係る業務に携わる言語聴覚士は配置できていない。	令和９年２月まで
がん患者の自殺リスクに対し、「がん医療における自殺対策の手引き」等を参考に、院内で共通したフローを使用し、対応方法や関係機関との連携について明確にしている。167	●	川崎市立川崎病院	できていない。	令和８年度中
		大和市立病院	がん患者の自殺リスクに対する院内共通の医療安全フローを明確に示しているが、「がん医療における自殺対策の手引き」等を参考としていない。	令和９年８月まで
面会について、「医療機関における面会について」（令和７年10月20日付け厚生労働省医政局地域医療計画課事務連絡）に準拠して実施している。171	●	東海大学医学部付属病院	通知に記載されている家族等には、家族以外の介護者，患者・入所者が大切に思う人を含まれているが、当院のホームページ上では家族・パートナーに限ると記載している。実情は患者の状況に応じて家族以外の面会者も受け入れているが、より通知に準拠するよう見直す。	令和９年８月まで

ウ　未充足要件の状況について（新規要件）

要件	新規要件	病院名	現状説明	充足見込時期
患者サロン等について、オンライン環境での開催も可能としている。240	●	日本医科大学武蔵小杉病院	現在は環境未整備のため開催に至っていない。	令和９年９月１日まで
		大和市立病院	オンライン（Zoom）環境はあるものの、オンライン環境でがんサロンを開催する体制を整えられていない。	令和８年度中
		平塚市民病院	現時点では対面での参加のみとなっているが、今後、患者サロンの開催を企画する際は、対面だけでなく、オンラインでの参加も可とするよう検討する。	令和９年３月まで
都道府県協議会において協議・整理した公表項目に従い、自施設の手術療法・薬物療法・放射線療法に関する診療実績及び当該がん医療圏内のがん診療情報や連携医療機関等について、ホームページ等で分かりやすく情報提供している。280	●	横浜労災病院	現在、ホームページ等での情報公開は行っていない。	令和８年12月まで
診療実績や連携医療機関等の情報提供の際、医療法に基づく医療広告等ガイドラインに沿って、その記載が虚偽や誇大な内容等、患者を誤認させる内容とならないよう留意し、自施設における問い合わせ先を併記している。281	●	横浜労災病院	現在、ホームページ等での情報公開は行っていない。	令和８年12月まで
セカンドオピニオンに関する体制として、がん医療の集約化に伴い、患者が居住地域にかかわらずセカンドオピニオンを受けられるよう、オンラインによるセカンドオピニオンの実施体制を整備していること。349	●	神奈川県立がんセンター	基準日（令和８年９月１日）時点では未整備。	令和８年度下期